

## 化審法への POPs 新規物質の指定予定



2025年6月20日に3省合同会合(厚生労働省、経済産業省、環境省)が行われ、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約)の新規対象物質であるクロルピリホス、中鎖塩素化パラフィン(MCCP)並びに長鎖ペルフルオロカルボン酸(LC-PFCA)とその塩及びLC-PFCA関連物質について、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(以下、「化審法」という。)の第一種特定化学物質への指定に係る審議が行われました。また、第一種特定化学物質への指定等に係るスケジュールが提出されました。

今後の予定(不確定要素を含むため、前後する可能性があります。)

- ・2025年9月以降:3省合同会合における輸入禁止製品等に係る審議
- ・2025年冬以降 :TBT 通報、  
化審法施行令の一部を改正する政令案に関するパブリックコメント
- ・2026年以降 :改正政令公布  
3省合同会合におけるLC-PFCA関連物質の指定に係る審議、  
LC-PFCA関連物質の指定に係る省令の公布  
改正政令、省令の施行

当社では、製品分析について豊富な経験や実績があります。詳しくは、当社製品分析担当者(フリーダイヤル0120-01-2590)までお気軽にお問い合わせください。

資料 [2025年6月17日付 環境省報道発表資料\(配布資料\)](#)

### 消毒副生成物の検査の期間です！

特定建築物に該当する建物は、定期で水質検査が義務付けられています。中でも消毒副生成物の12項目は、水質検査の実施時期が決められており、6月～9月の間に実施する必要があります。詳しくは下記URLからもご覧いただけます。

特定建築物における水質検査: <http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR08005.pdf>